

## 木部の下地調整(改修)

### 2節 下地調整

#### 7.2.1 施工一般

塗替えで、表 7.2.1 から表 7.2.7 までのRB種の場合の既存塗膜の除去範囲は、特記による。  
特記がなければ、劣化部分は除去し、活膜部分は残す。

#### 7.2.2 木部の下地調整

木部の下地調整は表7.2.1により、種別は特記による。特記がなければ、不透明塗料塗りの場合は、RB種とする。

表7.2.1 木部の下地調整

工 程	種 別			塗 料 そ の 他			面の処理
	RA種	RB種	RC種	規格番号	規格名称	種 類	
1 既存塗膜の除去	○	—	—	—	—	—	スクリーパー、研磨紙等により全面除去する。
	—	○	—	—	—	—	スクリーパー、研磨紙等により劣化部分を除去し活膜は残す。
2 汚れ付着物除去	○	○	○	—	—	—	素地を傷つけないように除去する。油類は溶剤等で拭き取る。
3 研磨紙刷り	○	○	—	研磨紙P120～220			露出素地面、既存塗膜面を研磨する。
	—	—	○	研磨紙P240～320			
4 節止め	○	—	—	JASS 18 M-304	木部下塗用調合ペイント	合成樹脂	節及びその周囲に、刷毛塗りを行う
				JASS 18 M-308	セラックニス類	白ラックニス 1種	
5 穴埋め	○	—	—	JIS K 5669	合成樹脂エマルションパテ	耐水形	割れ、穴、隙間、くぼみ等に充填する。
6 研磨紙刷り	○	—	—	研磨紙P120～220			穴埋め乾燥後、全面を平らに研磨する。

(注) 1. やに処理は、やにを、削り取り又は電気ごて焼きのうえ、溶剤等でふき取る。  
2. ラワン、しおじ等導管の深いものの場合は、必要に応じて、工程2の後に塗料の製造所の指定する

目止め処理を行う。

3. 合成樹脂エマルションパテは、外部に用いない。

4. JASS 18 M-304及びJASS 18 M-308は、日本建築学会材料規格である。

5. 工程4の節止めにおいて、合成樹脂調合ペイント塗り及びつや有り合成樹脂エマルションペイント塗りの場合はJASS 18 M-304を適用し、それ以外はJASS 18 M-308を適用する。